

教育相談室のご案内



相談室はどんなところ？

お子さんの子育てや教育に関する悩み、心配事の相談に応じます。

秘密は守られます！

必要に応じて、こんなことも行います。

- 学校と連携を図りながらお子さんの支援をします。
- 検査・医療など、他の相談機関の案内もできます。
- 通室による適応指導を行います。

特別教育相談員（1名）・教育心理相談員（4名）・適応指導員（1名）
6名のスタッフが相談・支援を担当します。



誰が相談できるの？


*市内にお住まいの方、お勤めの方（原則）

- 児童・生徒
- 保護者又は児童・生徒と関係する方
- 教員・学校関係者



相談したいときはどうするの？

まず、電話で相談を

 **266-1113**

↓
来室して面談を（電話で日時を予約します。）

*学校・教育委員会を通して相談を申し込みます。



相談できる日はいつ？

月曜～金曜（祝日・年末年始を除く）

10:00～17:00



どんな相談ができるの？

- 学校生活に関すること
（例：いじめ・不登校・集団への不適應・対人関係）
- 就学や進路、学習に関すること
（例：学習の遅れ・発達の遅れ・進学など）
- 性格や行動に関すること
（例：落ち着きがない・気になる癖があるなど）
- 子育てやしつけに関すること
（例：子どもへの接し方・声のかけ方・しつけの方法など）



適応指導は何をするの？

- 学校に行きたくても行けないお子さんの登校復帰のために、体験活動などを通して支援を行います。
- 集団になじめないお子さんの社会への適應力を養うために個に応じた指導・支援を行います。

* 定期的・継続的に通室して適応指導が受けられます。

又、体験通室もできます。

（詳しくは、相談室にお問い合わせ下さい。）

案内図



上野台体育館管理棟にある、この階段を2階へ上がると、教育相談室の入り口があります。



所在地

〒356-0011 ふじみ野市福岡 1-1-3
上野台体育館管理棟 2階

電話番号 049-266-1113